

各都道府県知事
(拉致問題担当部局扱い)
各政令指定都市市長
(拉致問題担当部局扱い) 殿

北朝鮮当局による日本人拉致問題に関する理解促進活動の充実強化について（依頼）

平素より北朝鮮当局による日本人拉致問題の解決に向けて積極的にお取り組みいただき、感謝申し上げます。

拉致問題は、我が国の主権と国民の生命と安全に関わる重要な問題であり、政府としては、最重要課題と位置付け、その解決に向けて全力で取り組んでいるところです。

国民が心を一つにして、全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現への強い意思を示すことが、力強い後押しとなります。このため、政府として、これまで拉致問題に触れる機会の少なかった若い世代への啓発が特に重要な課題と認識し、全国で様々な取組を実施しております。

これまでも、「北朝鮮による日本人拉致問題に関する理解促進活動の充実強化について（依頼）」（平成30年7月10日付け閣副第377号）等を通じてお願いしてきており、各地方公共団体におかれては、拉致問題に関する理解促進活動を積極的に推進いただいているところです。

各地方公共団体の皆様の御協力により、都道府県単位での啓発の集会である国民の集い、県民の集い等につきましては、令和7年度をもって全都道府県における開催を達成しました。本年5月には、署名数も累計2,000万筆を超えるなど、国民の皆様の御理解を得てきております。

しかしながら、拉致被害者やその御家族が御高齢となる中で、拉致問題の解決には一刻の猶予もなく、一層の御理解・御支援を頂きたい状況です。今後とも、人権・国際・教育等の催しごとにおいて拉致問題をテーマとして積極的に取り扱っていただくなど、一人でも多くの方々に拉致問題について関心を持っていただけるよう、各地方公共団体におかれましては、別紙に記載した、令和7年度に新規作成した解説動画等の啓発素材を御了知・御活用の上、ほかの地方公共団体の事例も参考としつつ、引き続き、政府の活動との積極的な連携や独自の取組の充実強化をお願いいたします。

なお、各都道府県におかれては、貴管内市区町村への周知をお願いします。

国務大臣（拉致問題担当）

木原 稔

(別紙)

令和7年度に、新たな取組として、若年層向けに、拉致問題の経緯、政府の取組、北朝鮮側の主張の問題点等を分かりやすく解説した動画「あの日、僕は拉致問題を知った」及びこども向けのアニメーション動画「たいせつな人を取り戻すために」を制作しました。ほかの各種広報・啓発動画と併せ、YouTube拉致問題対策本部公式動画チャンネルでも視聴可能となっております (<https://www.youtube.com/c/rachitaichannel>)。

動画以外にも、拉致問題啓発パンフレット「北朝鮮による日本人拉致問題―一日も早い帰国実現に向けて!―」改訂版(令和8年1月発行)の他、各種広報・啓発資料を拉致問題対策本部ホームページに掲載しております (<https://www.rachi.go.jp/jp/sitemap/shiryo.html>)。

各地方公共団体における取組に、これらの動画・資料(各団体のホームページにリンク掲載可)を積極的に御活用いただけますと幸いです。各パンフレット・ポスターの送付を希望する場合は、別添の申込書に記入の上、受付メールアドレス(g.rachi@cas.go.jp)まで御連絡ください (<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/keihatsu/pamphlet.html>)。

また、「令和7年度における日本人拉致問題に関する理解促進活動の実施状況について(依頼)」(令和8年3月23日付け事務連絡)により、各地方公共団体の年間を通じた理解促進活動の実施状況について御回答いただくよう依頼してありましたところ、今般、結果を取りまとめましたので各地方公共団体による活動の好例とともに拉致問題対策本部ホームページにおいて公表いたしました。近年、拉致問題に関する条例を制定いただいている地方公共団体もございますので、併せてホームページにおいて御紹介させていただきます。こちらも参考としていただければと存じます (<https://www.rachi.go.jp/jp/alljapan/tihou.html>)。

内閣官房拉致問題対策本部事務局
総務・拉致被害者等支援室 宮下
電話：03-3581-3886
E-mail：s.rachi.i6j@cas.go.jp